

幼稚園(私学助成幼稚園・国立大学付属幼稚園)利用者向け

令和元年10月1日から幼児教育・保育の**無償化**がスタート。

幼稚園(私学助成幼稚園・国立大学付属幼稚園)を利用される方はご確認ください。

教育を希望し、保育を必要としない方

【対象者・利用料】

- ◆ 満3歳から5歳児クラスまでの全ての子どもたちの利用料が無償化されます。
- ◆ 私学助成幼稚園の利用料の無償化上限額は25,700円です。
国立大学付属幼稚園の利用料の無償化上限額は8,700円です。
- ◆ 入園料についても、一部無償化の対象となる場合があります。
詳細は各施設に直接ご確認ください。
- ◆ 通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります。
ただし、「年収360万円未満相当世帯の子ども」と「第3子以降の子ども」については、副食(おかず・おやつ等)の費用が町から給付されます。
※副食費の給付額は、最大月額4,500円の範囲で、保護者が実際に園に支払う副食費の金額までとなります。
- ◆ 副食費の町からの給付について、[第3子以降の子ども]の多子カウントは、小学3年生までの最年長の子どもを第1子としてカウントします。

【無償化の対象となる手続き】

町に認定申請書を提出し、「新1号認定」を受ける必要があります。

保育を必要とし、預かり保育を利用する方

【対象者・利用料】

- ◆ 利用料の無償化については、上記と同じです。
- ◆ 預かり保育が無償化の対象となるには、町から「新2号認定」または「新3号認定」の確認を受ける必要があります。

認定区分	支給要件
新2号認定	「 満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した子ども 」で、保育を必要性(保護者ごとに就労等が必要)がある子ども
新3号認定	「 0歳から満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある子ども 」で、保育の必要性(保護者ごとに就労等が必要)があり、住民税非課税世帯の子ども

- ◆ 利用日数に応じて、
「新2号認定」は月額11,300円まで
「新3号認定」は月額16,300円まで
の範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。
- ◆ 無償化の対象となる限度額は、「450円×利用日数」と施設への支払金額の低い方となります。

1号認定+新2号認定の方が20日間預かり保育を利用した場合(例)

●預かり保育料が1日500円の施設の場合

《保護者が施設へ支払う保育料の金額》

500円×20日(利用日数)=10,000円 …(A)

《無償化対象の限度額》

450円×20日(利用日数)=9,000円 …(B)

《町から保護者へ支払う無償化対象額

(A)10,000円>(B)9,000円 ⇒ 低い方(B)9,000円

- ◆ 預かり保育の利用料は、これまでどおり保護者は園に支払いをお願いします。その後、保護者から園を通じて町に償還払いの申請を行っていただき、内容を審査した後、町から保護者に当該金額の償還払いを行う予定です。

【施設を無償で利用するための手続き】

町から「新2号認定」または「新3号認定」を受けるためには、申請書の提出が必要です。

預かり保育の提供が基準未満の園を利用している場合

保育を必要とし、預かり保育を利用したいが、園の預かり保育の提供がない、または預かり提供時間等の一定の基準に満たない場合、園の預かり保育のほか、認可外保育施設等の利用料も無償化の対象になります。

※一定の基準未満：「平日の開所時間が8時間未満」もしくは「年間開所日数200日未満」

※認可外保育施設等：認可外保育施設、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業など

※無償化の限度額は、「新2号」は預かり保育の月額上限の11,300円まで、「新3号」は16,300円までのうち、預かり保育の無償化対象金額を上限から除いた額までが、認可外等の無償化対象額となります。

問い合わせ先: 中井町 福祉課 子育て支援班

TEL:0465(81)5548

MAIL: fukushi@town.nakai.kanagawa.jp